

令和4年2月18日

保護者の皆様へ

うるま市長 中村 正人  
(公印省略)

## 通常保育の実施について

平素より本市の保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

このたび、沖縄県に発令されておりましたまん延防止等重点措置が2月20日をもって解除される見通しとなりました。まん延防止等重点措置が解除された場合は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

保護者の皆様には、度重なる縮小保育及び家庭保育へのご協力誠にありがとうございました。今後とも感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 保育の提供について

令和4年2月21日(月)から通常保育を行います。

#### 2. 保育料の減免について

2月21日(月)以降、日割計算による減免の対象となりません。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 児童や保護者等が、新型コロナウイルス感染症にり患した場合、疑いのある場合は利用できません。
- (2) 児童に感染が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合、接触が疑われる（PCR検査の対象となった等）場合は、速やかに施設へ連絡してください。
- (3) 家庭での、基本的な感染対策の徹底【マスクの着用、小まめな手洗い、換気の徹底】に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

※上記の対応について、感染状況により、変更になる場合があります。

お問い合わせ先

うるま市子ども未来課 ☎989-5313

保育幼稚園課 ☎973-5427